

令和2年5月7日

新入生・在学生のみなさま
保護者のみなさま

広島文教大学
学長 森下 要治

新型コロナウイルス感染症に係る家計支援について(追加のお知らせ)

新型コロナウイルス感染症は、学生および保護者のみなさまの経済的な活動に大きな影響を与えています。

特に学生のみなさまが生活費のために従事していたアルバイト先が営業自粛等のためにアルバイト収入が入らなくなった場合や、保護者の方が新型コロナウイルス感染症のために収入や給与等が減額となり、授業料の納付や学生のみなさまへの仕送りが困難となっている方がいらっしゃるかと推察しております。

こうした学生のみなさまの支援策として次の対応策を新たに策定したので、積極的に利用してください。

1. 新型コロナウイルス感染症対応特別奨学金(貸与型)

現在の特別奨学金に新型コロナウイルス感染症による学生の生活費の補填を利用目的に追加します。これにより生活費等の確保が困難となっている学生に対して、前期 50 万円以内、後期 50 万円以内の奨学金を貸与いたします。生活費の補填目的の奨学金は支給をできるだけ短期間に対応いたしますのでまずは相談してください。

この奨学金の利息支払いは不要です。また、返済開始も最長の据え置き期間を2年間として、返済期間も最長10年間の分割返済が無利息でできます。

例:50万円の奨学金を令和2年5月に受け、2年据え置きし10年で返済する場合。

返済開始は令和4年5月から令和14年4月の間、毎月約4,166円(最終回調整あり)となります。

また、この制度は授業料(学納金の額が上限)の支払いにも適用できますので、積極的に利用してください。

2. 授業料の延納または分納

授業料の延納または分納の相談も受け付けていますので積極的に相談してください。

3. 高等教育修学支援新制度・日本学生支援機構

高等教育修学支援新制度は今年度から始まった制度です。この制度にも家計急変による救済が含まれていますので、まずは学生サポート課に相談してください。

【お問い合わせ先】

学生サポート課

Tel:082-814-9995 E-mail:gakusapo@h-bunkyo.ac.jp

なお、現在テレワーク中のため、電話がつかない場合がありますので、その場合はメールを利用してください。